

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部、南部東部振興、観光局、教育委員会＞

開催日時 平成28年10月3日（月） 13:03～15:15

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

山本 進章 委員長  
田中 惟允 副委員長  
池田 慎久 委員  
中川 崇 委員  
井岡 正徳 委員  
藤野 良次 委員  
清水 勉 委員  
岩田 国夫 委員  
粒谷 友示 委員  
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事  
一松 総務部長  
村田 地域振興部長  
辻本 観光局長  
山本 南部東部振興監  
吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○山本委員長 それでは、ただいまから会議を再開します。

日程に従い、地域振興部、南部東部振興、観光局、教育委員会の審査を行います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対しまして明確、かつ簡潔に答弁をお願いします。

それではご発言願います。

**○藤野委員** 3点お聞きします。

まず、1点目は注目されています国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭についてお聞きします。

国民文化祭のほうに非常に注目というかクローズアップされがちですけれども、全国障害者芸術・文化祭も同時に開催されることは全国で初めてということですが、全国障害者芸術・文化祭については情報としては余り入ってこないもので、内容、概要、全体像を含めてお尋ねしたいと思います。

県立学校の空調設備についてお聞きしますが、これは今回の代表質問でも捉えて質問されておられました。私も過去に本会議や、文教くらし委員会でも質問しましたが、PTA、育友会設置で14校、県でモデル校として取り組んでいるのが5校ということです。今議会の答弁でもアンケート調査しておられるということで、その内容についてお聞きします。

次に、教育委員会の機構改革についてお尋ねします。10月1日付で既に機構改革を行った形で取り組みをされておられますけれども、文教くらし委員会で、概要については説明をされていましたが、改めてどのような機構改革なのかお尋ねします。以上です。

**○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の特に障害者芸術・文化祭の取り組みについてお答えします。

委員がお述べのとおり、本県では来年度、全国で初めて国民文化祭と障害者芸術・文化祭の開催時期及び基本理念も同一として、初めて一体開催します。障害のある方も障害のない方も、ともに参加して楽しんでいただける内容となることを目指して、現在検討を進めています。特に、障害のある方の文化芸術活動を活性化させるという観点からの事業について説明しますと、例えば障害のある方とない方が一緒に舞台等に上がり楽しむ音楽コンサートや演劇、車椅子ダンス、障害のある方もない方も楽しめる音声ガイドや字幕つき映画を上映するバリアフリー映画祭、手話パフォーマンス、触覚等で鑑賞することをテーマとした体感展示、県内外の障害のある方の絵画をあしらった播、大きな旗というのか、のぼりのようなものですが、その播を県内の社寺に掲揚するビッグ播プロジェクト、このような事業を現在検討しています。これらのうちの一部については、今年度プレイベントとして試行的に実施することとしています。

障害のある方だけでなく、障害のない方も含め、より多くの方々に参加いただけるよう工夫して、さまざまな方々のご意見を伺いながら、具体的な事業内容についてさらに検討を進めてまいりたいと考えています。以上です。

**○香河学校支援課長** 県立高校へのエアコン設置についてです。

今年度、モデル校の5校についてアンケート調査等を実施していますが、これは昨年度、導入前の調査をしており、今年度導入後の調査を行っているものです。

調査の内容は、学校に対しては、保健室の利用数、利用状況を問うています。今年度上期についての利用者数、その理由等について問い合わせをしています。それから、教員にもアンケートをしており、授業中、ホームルームなどにおいて、生徒が集中して授業を受けることができているかどうか、授業計画に沿って授業を進めることができたかどうかといった点を調べています。また、生徒へのアンケートも考えており、授業を受けるに当たって例えば暑さ等のために気分が悪くなったことがあったかどうか、集中して授業を受けることができていたかどうかを現在問い合わせをしているところです。以上です。

**○荒木教育次長（学務担当、教育政策推進室長事務取扱）** 教育委員会の組織編成について、お答えします。

本年3月末に、昨年度の4回にわたる総合教育会議での議論を踏まえて、本県教育の最上位指針として、奈良県教育振興大綱が策定されたところです。県教育委員会として、奈良県教育振興大綱に掲げた多様な取り組みをより効果的に、また早期に推進するために、年度末を待たず、本年下期の10月から企画法令係を教育政策推進室として組織編成したものです。

教育政策推進室では、奈良県教育振興大綱の推進や、その実行に向けた取り組みの進行管理に関することとして、グローバル教育、郷土教育、ICT教育及びインクルーシブ教育の推進や、県立高校の適正規模、適正配置の検討と、就学前教育、実学の連携推進など、学校教育課等を中心とする取り組みの進行管理と、各課・室及び教育研究所の取り組みの点検評価などを進めていきます。今後当室において、知事部局の地域振興部、教育振興課と連携を図りまして重点的に取り組むために、県教育委員会も施策の企画立案や事業の進行管理を担いまして、実践と振り返りを繰り返しながら、奈良県教育の振興をより進めていきます。以上です。

**○藤野委員** 全国障害者芸術・文化祭について、多様な取り組みを行うということをお聞きしました。具体的に、例えば、重い障害をお持ちの方々の絵画、書、陶芸などの展示等々

もされる予定でしょうか。答弁がなかったので、具体的な話をお聞きしたいと思います。

空調設備について、アンケート調査は学校側に対してのアンケート調査と捉えましたが、昨年の文教くらし委員会でも申し上げたのですけれども、今回はモデル校が5校設置されたと。既に育友会、PTAで14校の空調が設備されていると聞いており、一番初めに設置されたところはかなり年数が経過していますので、それなら初めの、生徒の様子や学校側の見解は十分にわかっていると思うのです。今回、モデル校を設置したから、改めてアンケート調査をとっているということなので、それなら以前から設置されているところについてはどうなのだというのを、非常に疑問に思います。素早く対応するというのは、いつも申し上げているのですけれども、モデル校を設置して、アンケート調査をとって、それでもう一回検討して、設置かどうかに持っていくかという、スピーディーさのなさは、考えものと思っています。

育友会、PTAについてるところと、今後行政が取り組むすすめるところの整合性も検討していかないといけないです。それも、現時点で答えるなら答えてほしいと思います。

機構改革について、奈良県教育振興大綱に基づいてさまざまな取り組みを行っていくのに、機構改革をされておられますが、要は、今のさまざまな要望を出している9課題について、いかに効果的に取り組もうとしているのかということだと思います。全体的な思いとか、解決に向けての取り組みを改めて教育長にお聞きしたいと思います。以上です。

**○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 重い障害のある方々の作品の展示等もあるのかという質問でしたが、先ほど例示の中では入れなかったのですが、例年、他府県の障害者芸術文化祭でも全国から障害者の方々の作品を集めて、開催県で展示する全国の障害者作品展があり、それも奈良県でも開催をする予定です。それと、例年、県の健康福祉部で担当している障害者作品展という事業があります。それも、来年、国民文化祭の期間に合わせて、連動してやっていただけると聞いていますので、そこでもいろいろな障害を持った方々の作品も展示をさせていただくという内容のものも実施をする予定です。以上です。

**○香河学校支援課長** 既に育友会等で設置をされているエアコンとの公平性という部分かと思っています。既に14校で育友会により、高等学校にエアコンが入っていますが、これは全てリース契約で設置をされています。各学校ごとに契約していますので、相手方も、契約の内容もいろいろ分かれています。これについては、今回、モデルケースでやっている今後の検討の中で、県費で設置をしていくことになると、リース契約をしている部分との公平性も当然課題であると認識しています。既に他府県でも、先にリース契約があっ

た後に、県費で設置されている例もあり、その場合の育友会の切りかえの例も今、調べているところです。奈良県の場合は、契約の内容がかなり分かれており、そのあたりもう少し工夫が要るかと考えていますが、負担の公平性については、十分認識していますので、今のモデル校の検討とあわせて、同時に検討したいと思います。

○吉田教育長 特に、最近教育に関しては、さまざまな統計データが出てまいります。体力しかり、学力しかり、そういった統計データを処理するときに、それぞれの課だけの対応で処理をするとやはり限界があります。体力と学力の相関はどうなっているのかなどの観点から見る必要がまず一つあります。それから、就学前は幼稚園、保育所の連携、実学は大学との連携、こういった連携が非常に教育の中で大事になってきています。

議会でも申し上げましたけれども、新たに小学校の次世代の教員養成をしていく場合には、教育研究所、県内の大学、教員の採用をしています教職員課、そういった教育委員会内部でも課の連携が非常に大事になってまいります。そういった課の連携を促進させたり、充実させるために、教育政策推進室を置いて、有効に機能させたいと思います。以上です。

○藤野委員 障害者芸術・文化祭の成功を本当に祈っています。1点だけお願いを申し上げます。3年前、大和郡山市でハンセン病患者の架け橋美術展を、これは人権に関わる話の催し物の中でやったのですけれども、非常にすばらしい作品がいろいろありました。翌年度、天理市でも行われたのですけれども、こういった方々の展示というのも、非常に注目されるのかと思います。いずれにしても、同時開催という意義を県民、全国にどんどん発信をしていただきたいとお願いします。

県立学校の空調設備の設置について、今のPTA、育友会の設置はリース契約で、今後整合性をどう保っていくか、去年からいろいろな話をしていますが、検討検討ということ、まだモデル校の対応でもう少し時間がかかると捉えているのですけれども、そろそろ結果を出されてもいいのではないかと思います。

先ほどから言っていますとおり、既に育友会、PTAで一番早く設置しているところは、もう数年を経過していますから、学校の対応や生徒たちの感想なども含めて、十二分に研究して認識されていると思います。したがって、より早く整備をお願いしたいと、きょうはここでとどめさせていただきます。

機構改革については、教育長の思い、しっかりと承りました。知事部局にもわたることですので、あすの総括審査には知事にも同じ観点からの質問をしたいと思います。以上で質問を終わります。

○清水委員 まず、1点確認をさせていただきます。「平成28年9月定例県議会提出予算案の概要」の4ページ、(仮称)奈良県国際芸術家村整備事業費として3,050万円の調査費用が計上されています。内容については書かれているとおり、地形測量及び地質調査の実施、埋蔵文化財の調査だと思いますが、まず場所については既に確定しているかどうか、お知らせをいただきたいと思えます。

○山下地域振興部次長(企画管理室長事務取扱) (仮称)奈良県国際芸術家村の候補地、場所の件ですけれども、昨年2回にわたる有識者会議のプロセスの中で、天理市杣之内の地区を候補地として選定している状況です。

○清水委員 公的資産の買い入れになると思えますので、用地については借地等でなく買収をされると思うのですが、買収に際しては当然のことながら、補償基準に基づいて単価等を出されるという理解でいいのか、この点どうでしょう。

○山下地域振興部次長(企画管理室長事務取扱) 委員がお述べのとおり、通常の不動産関係の手続にのっとった形で価格を算出して、用地を購入する手続に入っていきます。

○清水委員 続いて、大和郡山市にあります奈良県立民俗博物館について、お尋ねします。

来場者数について、1年間どのくらいの利用があるのかを博物館の本館、公園部分を含めてそれぞれわかっていれば、ご報告をいただきたいと思えます。

○谷垣文化資源活用課長 県立民俗博物館への年間の来館者数について、博物館は入場者数をとっていますけれども、公園部分は自由に出入りができますので、カウントの資料がありません。

来館者数については、平成25年度は1万9,375人、平成26年度は2万399人、平成27年度は1万8,886人となっています。以上です。

○清水委員 皆さんもご存じのとおり、県営都市公園は11カ所あり、その県営都市公園の中にある設備で昭和49年に開設をされた施設です。先日現地を確認したのですが、かなり老朽化が進んでいる状況で、現状施設を整備するのにどの程度の費用が毎年投下されているのか、施設維持に対してどのような体制で取り組まれているのかについてご質問します。

○谷垣文化資源活用課長 委員がお述べのとおり、老朽化が進んでいますけれども、これまでに平成24年度には、屋上防水修繕、平成26年度には水冷式空調関連設備の改修、平成27年度には仮設収蔵庫の解体撤去工事等、大規模な工事を実施して、施設の維持管理に努めています。

金額については、平成27年度の修繕関連の合計の金額が923万円、平成26年度は389万円、平成25年度は527万円余りとなっています。以上です。

○清水委員 公園部分にあります古民家は、かなりの数が展示をされているのですけれども、公園部分の古民家に対する予算は幾らでしょうか。

○谷垣文化資源活用課長 古民家については、昨年度は広く寄附を募るクラウドファンディングを活用し、古民家の障子の張りかえ等を実施しました。また、傷みが激しい屋根については、カヤぶきという特殊な構造であることから、今後専門家の意見を聴取しながら適切な維持管理に努めたいと考えています。以上です。

○清水委員 現地をご存じだと思うので、詳しいことは申しませんが、例えば小学校の生徒、ほかの展示で来られた方など、現地を見て入られて少しがっかりされる状態に今あります。それぞれの11カ所の都市公園は、多様な奈良県立の都市公園という位置づけをされて、特に馬見丘陵公園では花がいっぱいです。矢田の民俗博物館と大和民俗公園については地元の利用者の皆さんも含めてですが、何か一工夫があればもっと活用できるのという気がするのです。今、文化資源活用課長からご報告いただいたクラウドファンディングだけで例えば障子の張りかえができるかということ、実際そのクラウドファンディングは幾らあったのか、後でお答えいただきたいと思いますが、その程度の額で年間維持が可能なのかどうか、その辺はどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○谷垣文化資源活用課長 民俗博物館の修繕等については、それぞれのその時々によどのような修繕や維持管理が必要かということを検討しながら、進めているところです。今後も専門家の意見等聴取しながら適正な維持管理を検討し、進めていきたいと考えています。以上です。

○清水委員 答えになっていないような気がするのですが、民俗博物館の館長に事務委任が全部されていて、博物館館長が都市公園の中の全てのものの管理が委任されており、なかなか予算がない中での管理は、非常に苦勞をされていると私は思っています。総括審査で写真等をつけて知事にもお答えいただきたいと思っています。それぞれの都市公園の特性が、皆さんもご存じのとおりあり、歴史、文化を展示する大和郡山市の矢田の丘陵の地で、非常に有効であると思いますし、小学校の生徒、近隣の方、高齢者の方も、私も何回かのぞきには行っていますので、非常にうまく活用されている気はします。隣にちょうど奈良工業高等専門学校がありますので、高専の学生が敷地内を利用して運動をされている姿も見受けるのですが、ほかの公園に比べるとどうも地元の利用度が低い。ましてや今

のお答えの中で、博物館については来場者数が明確にわかるけれども、公園利用者についてはカウントされていないということです。年間行事と花だよりというのがホームページを見ると出てきます。一年間の中で端午の節句、男の子のまつり、夏場には戦時下のくらし、しょうぶ祭り、11月には地元の皆さんと一緒に「結ぶ」ということでいろいろなイベントがされていますけれども、どうも年中を通じて人が頻繁に来場するという状況になりません。この理由は、維持管理にかかっている費用が余りにも少ないのではないのか、花にしてもそうですが、園路にしてもかなりでこぼこがある、駐車場の台数が少ない、いろいろなことが起因していますので、せっかく県立の都市公園ですので、もう少し地元の皆さんを含めて多様な利用ができるように何とか検討を加えていっていただきたいと思いますので、総合的に都市公園の中の位置づけも含めて、改めて知事に答弁していただきたいと思っています。

次の質問です。先ほど藤野委員からも高校の空調設備の関係が出ましたが、1カ所、学生寮を抱えた高校があります。十津川高校ですけれども、十津川高校に現在、入寮されている学生は、通学している学生も含めて全体で何%、あるいは何人いるのか、答弁いただきたいと思っています。

**○香河学校支援課長** 十津川高校は、現在、103名の生徒が在籍をしています。寮には60名が入寮しており、男子が49名、女子が11名です。学年別で申し上げますと、1年生が22名、2年生が21名、3年生が17名の計60名なっています。

**○清水委員** 十津川村という土地柄からして、非常に夏は涼しくて、冬は非常に厳しい寒さというイメージがあるのですが、実際には学校の位置的な特性かもしれませんが、県道から下において川沿いであって、谷の底地の部分に学校があり、夏場は非常に暑い状況です。

今、60名の方が入寮されているということですが、入寮されている学生の内訳について、県内もしくは十津川の村外から入寮されている方、県外からこちらに入寮されて学校に通われている方か内訳をお教えいただきたいと思っています。

**○香河学校支援課長** 入寮者の内訳で県外出身、県内出身は今、データを持ち合わせていませんので、確認して後ほどご報告させていただきます。

**○清水委員** 私が現地へ行ったときに感じたことですが、学校の教室も含めて、空調対策は当然のことながら学生の日常も含めてきちんとやらないといけない。特に寮の中は、場所からいいますと県道側から下にありますので、窓をずっと閉めた状態で、空気が抜けな



いのです。窓をあけて寝られない状態の中で寮生活をされている。学校に通学されている約6割の方が入寮されているわけですから、通学されている生徒のことは先ほど藤野委員がおっしゃった学校の中での教室のことですので、それはそういう対応していただきたい。入寮されている学生たちのふだん、朝起きて夜寝て、1日のサイクル、1カ月のサイクルの中で自分が住む部屋、自分が過ごす部屋が暑くて勉強もできないということでは、学校に通学されている方以上に負担がかかっていると私は思います。今後の方針について、教育長にお伺いしたいと思います。

**○吉田教育長** 十津川高校については、児童生徒の減少に伴いまして、2クラスの80名の学校からどんどん子どもの数が減っていく現状の中で、学科をどのようにするのか、工芸コースを設置をしましたが、全国的な公募をどのようにするのかなどの教育の中身についていろいろ検討はしてまいりましたけれども、ハードについては、委員がおっしゃるように、見に行ってください、特に寮については快適な環境を子どもたちに提供する必要があることは十分、認識をしています。耐震化も含めて、学校の教員配置も含めて、総合的にきちんと十津川高校については私も見に行きまして、今後の対応、検討をしたいと思っています。

**○清水委員** ぜひとも積極的な改善を要望して、この件については終わり、お願いしておきます。

**○池田委員** 地域振興部に質問します。文化振興の関係です。県内では、現在、数多くのイベントが開催されています。県主催、実行委員会方式、民間のイベントとさまざまですが、中でもムジークフェストならについては年々規模が拡大しており、素晴らしい音楽イベントだと思いますし、内外から高い評価を受けています。ムジークフェストならについては、経済効果も含めてうまくいっていると思っていますが、県としてどのように評価されているか、まずお聞きしたいと思います。

**○辻本文化振興課長** ムジークフェストならについては、お答えします。

本年で5回目になりますけれども、ムジークフェストならについては来場者数が年々増加し、本県の文化振興はもとより、梅雨時の観光シーズン期の誘客対策等としても定着してきたと考えています。今年度の来場者数については、ムジークフェストならとしては約11万2,000人で、昨年度より約5,000人の増加、関連イベントを含めると約17万人で、昨年度より約3万人の増加と、いずれも過去最高となっています。

ムジークフェストなら2015の昨年の経済効果については、帝塚山大学経済学部の算

出では8億400万円となっています。この金額は同年の実行委員会の支出額が約1億7,000万円に対して約5倍の波及効果を生み出していることから、ムジークフェストならぬ開催については十分成功していると考えます。

加えて、ムジークフェストならぬ開催により経済効果のみならず、奈良県の社寺をはじめとした歴史、文化資源を活用して良質、上質な音楽を提供することによる県民の文化力の向上、県内各地でイベントを開催することによる地域の振興、高齢者の方が積極的にコンサートにお出かけいただくということで、心身の健康増進などに寄与するなど、経済効果だけでは測ることができないさまざまな効果を生み出していると考えています。

この点からも、ムジークフェストならぬについては成果を上げていると考えています。以上です。

○池田委員 県のムジークフェストならぬであればこれだけのお金をかけてこれだけの経済効果があったというところも非常に大切な視点だと思っておりますが、それ以外に、ご答弁がありましたように、県民の文化力の向上や、地域の振興、地域の発展、活性化といった要素も大変重要ですし、また、音楽イベントですから、心身の健康増進という意味では、特に高齢者にはいいのではないかと考えています。音楽の効能は非常に高いものがありますし、そういう意味ではムジークフェストはおっしゃったように経済効果もしっかりと出ているということですので、これからもぜひ頑張ってもらいたいと思います。

私から1点、提案ですが、地域振興部でやってくれなどという話ではないのですが、先ほど申しましたように県が行う事業や実行委員会方式、民間のイベントなどと県内にはさまざま無数にあるわけです。これはどこまで掌握できるかはわかりませんが、ある程度、どこでどういうイベントがどれぐらいの規模でやっているというのを、一元的に県で把握してみてもどうかと思います。

例えば、奈良市内でも同じ週末、同じ日に平城宮跡でイベントをやり、奈良公園でもイベントをやりということで、客を周遊していただくという意味では相乗効果があるのかもしれないですが、逆に言えば客を取り合っている向きもあるわけです。

個人的には、理想としては、奈良市内だけではありません、県下それぞれの地域で年間通して毎週末、あるいは毎日どこかで何かやっているという構成をできれば、いつ奈良県へ行っても楽しいことをやっているよと、いつ行っても新たなイベントが発見できるよと、体験できるよといった奈良県の新たな魅力づくりというのですか、それぞれのイベントはそれぞれ知恵と工夫を凝らして目的達成のために、地域活性のために発展のためにとやっ

ておられますので、先ほど言いましたように地域振興部でやってくれと言っているわけはありませんけれども、ぜひ一元的に把握できる体制をご検討いただきたいと思います。突然で申しわけありませんが、副知事、どのようにお考えでしょうか。

○松谷副知事 池田委員からお話しいただきましたけれど、実は先日来、荒井知事も同じようなこと申して、代表的なところは議会でもお話ししていますように、奈良大立山まつり、なら燈花会など、いわゆる閑散期の差をまずは埋めようと努力しています。

いつ行っても奈良では楽しいというところをつくり出すことで、リピーターの方も多く来ていただけますし、閑散期を埋めリピーターをふやしていくことがひいては宿泊観光客をふやしていくのではないかと考えていますので、ぜひ何かの形で工夫ができればと思いますので、ご支援賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○池田委員 ぜひよろしくお願いします。

続きまして、教育委員会に2点、お尋ねします。

キャリア教育についてです。キャリア教育というのは、皆さんもよくご承知のように、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育であると、中央教育審議会から示されており、キャリア教育を奈良県でも取り組んでおられるわけです。

そもそもキャリア教育が必要となった背景、課題といたしますが、1つは学校から社会への移行をめぐる課題で、社会環境の変化や、若者自身の資質等をめぐる課題が上げられています。子どもたちの生活や意識の変化ということで、子どもたちの成長、発達上の課題や、高学歴社会における進路の未決定の傾向が課題として上げられています。

そこで、学校教育に求められている姿としては、生きる力の育成ということで、確かな学力と豊かな人間性、健康、体力を持って社会人として自立した人を育てるという観点から、さまざまな取り組みを現在、キャリア教育として実践をされていると思います。

そこで、子どもたちに早い段階から自分の夢に目標に向かって取り組む機会をぜひ学校教育の場でも提供していただかなければならないということで、とりわけ高等学校において専門コースを平成18年の再編のときに設けられたり、コースを設定されています。

私も以前から伺っておりまして、また本会議で公明党の岡議員からも質問があり、要望が出ていたと思いますけれども、奈良県美容業生活衛生同業組合から、奈良県内で美容業を目指す生徒に何とか貢献をしたいということで、県内の公立の高等学校においてそういったコースをつくっていただけないかという要望だったと聞いています。そこで、現在、

どのように進んでいるのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○**深田学校教育課長** 委員からご指摘の美容に関する人材育成については、昨年秋から県立学校在学中に美容について学ぶ、早期に資格取得が可能となる仕組みづくりができないか検討してきたところです。

具体的には、奈良県美容業生活衛生同業組合と美容人材育成に関する連携について協議を行ってきました。協議の結果、同組合立の学校であるル・クレエ櫃原美容専門学校と県立二階堂高等学校間で連携協力協定を締結し、両校の連携による美容人材育成を開始する予定になっています。

○**池田委員** 前向きに進んでるということで、先ほど申しましたように、美容の業界に対して興味、関心を持っている生徒、子どもたちはたくさんいると聞いていますし、また、組合として人材を確保していく、育成をしていくという観点から、ぜひタイアップできないかが今回の申し出だろうと思っています。組合としては、できるだけの支援をしていきたいとおっしゃっておられますので、協議を深めていただき、早い段階でそういったことが実現できますよう、引き続きの取り組みをお願いしておきたいと思います。

続きまして、先週、金曜日にも予算審査特別委員会で質問をしましたが、自殺についてです。全国的に3万人を超えていた自殺者が今、2万4,000人台には減ってはいるものの、状況を見ますと若者の自殺の割合が非常に多いということで、社会問題となっています。

そこで、教育の場で予防教育といいますか、自殺の予防教育というのは、ずばりというのはなかなか難しいと思いますが、例えば命を大切になどといった教育を道徳の時間などでされていると思いますが、現在、自殺予防ということを目指してといいますか、そういった観点からどのような取り組みを教育委員会として、学校現場としてされているのかお聞かせいただきたいと思います。

○**春田生徒指導支援室長** 学校での自殺予防教育のお尋ねです。

県教育委員会では、自殺の危険とその対応について、正しい知識を子どもたちに与えることは自殺予防にとどまらず、生涯にわたる心の健康の基礎づくりとして大変重要なことだと考えています。各学校においては、従来からさまざまな教科や特別活動など、教育活動全体を通じて子どもたちが命のかけがえのなさなどについての学習や経験を行うことで命の大切さを感じ、さらに互いにそのことについて話し合うことで命を大切に作る心を作る取り組みを行っています。

また、近年、全国で子どもを対象とした自殺予防教育の試みが始まりつつあり、文部科学省からは平成26年7月に子供に伝えたい自殺予防、学校における自殺予防教育の手引きが発刊され、全小学校・中学校・高等学校に配布されました。しかし、自殺をテーマとした教育は極めてデリケートな部分があり、逆に予想外に危険な事態、すなわち子どもの自殺を誘発してしまう等の事態が起きる可能性があるため、十分な準備が必要であると考えています。

そこで、県教育委員会では、学校での自殺の予防教育を進めるに当たり、全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の管理職及び教職員を対象に子どもの自殺予防に関する研修講座を実施し、児童生徒の自殺の兆候の早期発見と発見したときの対応方法についての研修を深めるとともに、自殺予防教育のための指導力向上に努めています。以上です。

**○池田委員** デリケートな問題は確かにそのとおりですが、教員の皆さんの研修などを通して、この教育を十分丁寧に子どもたちに伝えていけるように努力をいただきたいと思っています。若い世代の自殺の背景には幼少のころからの家庭内での虐待や、学校を通じてのいじめなどの部分も要因としてあるようですし、例えば高等学校であれば社会に向かって、小学校・中学校ならその上の段階に向かって夢を持って目標を持って、本来、生き生きと希望を持って生活をしていく、学習をしていくという世代だろうと思いますが、ともすれば目標を見失ったりうまくいかなかったりなど挫折をしたときに、心理的に弱気になってしまうところもあるようです。

そういう意味では、しっかりと学校教育現場でもそのような取り組みをいただき、我々も社会としてもしっかりと考えていかなければならない部分があると思います。先週、金曜日にも申し上げましたように、法律が改正されていよいよ、教育委員会もそうですが、奈良県としても全庁的に取り組んでいかなければならない大きな問題だろうと思いますので、知事総括審査でお尋ねすることを先日、申し上げていますので、教育委員会のことも含めてになるかはともかくとして、知事としての所見をお伺いしたいと思います。引き続きよろしく願い申し上げます、質問を終わります。

**○中川委員** 地域振興部と観光局へ質問をします。

初めに、就学前教育推進事業について、奈良県版就学前教育プログラムの策定とありますが、これはどういうイメージのものか、改めて説明いただけますか。

**○川上教育振興課長** 就学前教育プログラムで、奈良県版をつくっていききたいという質問

にお答えします。

生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、乳幼児期の教育の役割は大変重要だと考えています。このため、本県においては奈良県の教育振興大綱に記載していますが、乳幼児期の心身の発育や発達を促すための適切な遊び、運動、しつけについて、専門的な観点から効果的な手法を検討して、今回、奈良県版就学前教育プログラムの策定をしていきたいと考えています。以上です。

○中川委員 プログラム策定には、委員会のメンバーに京都大学の先生も入っているのですが、これは京都大学と奈良県との間の連携協定に基づくものであるという理解をしています。京都大学との間に教育に関する連携協定がありますけれども、今回の就学前教育推進事業のほかにどのような取り組みをこれまでされてきたのか、教えていただけますか。

○川上教育振興課長 京都大学との連携の関係です。本県と京都大学については、平成26年4月1日に教育分野の連携に関する協定を締結をしています。内容は、高校生を対象とする多様な学習機会の提供、京都大学の学生による学校教育活動への支援の推進、教育及び研究上の諸課題に対応した調査研究などについて連携をすることになっています。

協定に基づきまして、県内の連携高校を設けており、合計17校で連携高校を設定しているところです。

委員からご質問がありましたように、今年度、県では、先ほど言いました就学前教育の手法の調査、研究について連携をするとともに、そのほかでは連携校に在籍する生徒が京都大学で模擬授業を受けたり、そのほかにもみずからの探求活動に関する研究の発表、京都大学の教授から講評をいただく研究発表会の開催などに取り組んでいます。このほか、京都大学から各連携校へ教職員の派遣や出前講座の実施などの協力をしていただいているという取り組みをしています。以上です。

○中川委員 以前京都市と京都大学の間で結んだものよりは物すごく充実している感じがあり、引き続き見ていきたいと思っています。

次に、(仮称)奈良県国際芸術家村についてですけれども、どういう点で国際と銘打っているのかと、教育委員会の欄ですけれども、復元模型や復元CGの作成が書いてありますけれども、作成自体は教育委員会ですけれども、つくったものをどのように活用していくのかについて、地域振興部なのかと思いましたが、こちらで質問してみたいと思います。予算を使って、さまざまなデータや模型は、専門家以外の一般の県民にも広く見てもらっ

たり学習できるような形で公開するなど、利用のイメージがあると思うのですけれども、どのようなイメージでおられますか。

**○山下地域振興部次長（企画管理室長事務取扱）** 中川委員から（仮称）奈良県国際芸術家村の国際的な展開についての質問です。

（仮称）奈良県国際芸術家村は、奈良県が有する他に誇るべき歴史文化資源の活用を基軸視点として、文化財の保存修復などを中核的な機能として、もろもろの機能を統合した複合施設にしていきたいという考え方を持っています。その中でACCUという機関があり、そちらのほうで、海外の方ですけれども、アジアを中心とした保存修復といった技術者を研修受け入れをされていますけれども、そのACCUともことし3月に連携協定を結びまして、その施設でそのような研修機能も充実させていくなど、国際的な展開を発展させていきたいと考えています。

2点目で、今回、補正予算で3Dデータの活用を要求しています。3Dデータを計測しながらそれを活用して、例えば仏像の復元や、3D映像などを国際芸術家村が完成するまでに整えながら、実際に完成した後にきちんと展示するなどの中で活用していきたいという考え方を持っています。以上です。

**○中川委員** つくったデータやCGなどは一般の県民の方にも広く使え、見てもらえる形で内容を公開すると理解していいのかと思いましたが、どうでしょうか。

**○山下地域振興部次長（企画管理室長事務取扱）** 委員がお述べのとおり、そういう活用をしたいと考えています。

**○中川委員** 中身の議論はこれで終わりました、設置する場所ですけれども、先ほど清水委員からも関連質問がありましたが、場所については何月ごろに決定されたのかを教えてください。

**○山下地域振興部次長（企画管理室長事務取扱）** 先ほど清水委員の質問でも申し上げましたが、詳細は、平成27年6月に有識者委員会である第1回奈良県国際芸術家村構想等検討委員会で4つの候補地を提示しました。これが平成27年6月です。その後、12月第2回の検討委員会で4つの中から先ほど申し上げました天理市杣之内の地区を選定していただいたということです。以上です。

**○中川委員** そうしますと、天理市杣之内の場所に決定したのは昨年12月ということですから、以前に知事が、天理市内の集会で、昨年の春ぐらいの、実際には決まる大分前の段階で市内に持ってこようと思っているという発言をしたと聞いています。これは、

手続的におかしいのではないのかと思っております、そのようなことはご存じでしょうか。

**○山下地域振興部次長（企画管理室長事務取扱）** 今、中川委員がお述べの事実については、不知といたしますか、存じ上げておりません。

**○中川委員** わかりました。そうしましたら、これは知事の総括審査で述べたいと思います。（仮称）奈良県国際芸術家村は以上です。

次に奈良県大芸術祭についてですけれども、既にさまざま多数な団体にご参加いただいているところですが、ことしから奈良県大芸術祭Walkerや、そういったものへの登録に際してはインターネットを通じて団体から申し込みしていただく形に切り替えましたが、ネット上のウェブフォームに、入力をして送ったのに送れているかどうかわからないという不備があり、文化団体、芸術団体の事務現場で混乱があったと聞いていますので、私もこれは実際に使ってみたくてです。これは既に改善されているのかが1点目。

次に、通常はこのようなものは業者が納品した段階で職員側でチェックをして、その上で県民の利用に供するものではないかと思うのですが、そのプロセスを若干怠ってしまったのかという理解で正しいかどうか、この2点、よろしく申し上げます。

**○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 奈良県大芸術祭のイベント登録については、委員がお述べのとおり、これまでは冊子である奈良県大芸術祭Walkerに掲載されたイベント情報をホームページから見ることはできたのですが、登録は紙ベースでしていました。今年度からは参加を希望される団体はウェブ上で申し込みや、イベント情報を新たに登録、更新できるシステムを導入しました。システムの導入については、最新の情報をお届けするとともに、イベントを主催する団体にとっても、見に来ていただく方々にとっても利便性が高くなるように、新たなイベント情報をいつでも追加できるというシステムです。

委員からご指摘がありましたように、参加団体がイベントを登録する画面において、登録ボタンをクリックしても画面が切りかわらないために登録されたかどうかはわかりにくいシステムとなっていました。この点については、来年度に向けて改善をしたいと考えています。

今後の事業実施に当たりまして、参加団体やホームページを利用される方々の声を大切にしながら、さらによりよいシステムになるよう見直しを行いたいと思っております。

それから、業者から納品があったときにチェックをしたかどうかですけれども、一通り



こういう形で登録をするということは作業的にはやってみたのですが、本当に登録をするという作業がなかったので、利用される方々の視点でのチェックができていなかったかと思っておりますので、来年度に向けてはそういうところも含めて、利用される方々の利便性も考えて、改善をしたいと考えています。以上です。

**○中川委員** ご丁寧ありがとうございます。ということは、来年に向けて改善していくということですね。わかりました。

同じ課ですが、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭について、一般質問でも多少述べましたが、事前のプレイベントの講演会であのようなことがあったので、イベントに関しても講演会に100万円は使っていないのだろうけれども、50万円、60万円ぐらい使っているのではないのかという認識でいます。50万円、60万円と、その程度の予算をきちんと執行することができないところに多額の予算を適切に扱うことができるのらうかという議論もあるかと思えます。

当初予算を見てもみますと、国民文化祭・障害者芸術文化祭課に関しては、奈良県大芸術祭も含めて1億8,000万円ほどの予算が、少なくともついているということもあり、非常に多額の予算執行を伴う場所であると認識をしています。

私も足を引っ張っているわけではなくて、成功してほしいと思っているので、来年に向けてどのような対策、意気込みで臨んでいくのか、お話をしていただけたらと思います。

**○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長** 委員から質問がありました、国民文化祭、障害者芸術・文化祭について、来年度の開催に向けて、今年度についてもさまざまなPR活動や広報活動を行うことにより、県民への情報発信などを行っています。委員もご参加いただきました先日の1年前プレイベントをはじめ関連イベントも随時開催し、県民の皆様への機運の醸成と参加意識の向上にも努めています。

これらの事業を進める中で、委員からご指摘のような、さまざまな課題、問題点、改善しなければいけない点もあります。そのようなご意見、県民の皆様からいただいたご意見などを、ことしプレということをやっている中で出てくる意見等も来年度も取り組みに生かすことにより、より充実した事業展開を図りたいと考えています。

今後もプレイベントや積極的な広報活動など、効果的に実施することにより、来年度開催する国民文化祭、障害者芸術・文化祭なら2017が歴史と文化の豊かな蓄積を誇る日本、文化始まりの地、奈良の価値をより明確にできる、奈良らしい大会となるように、職員一丸となって準備を進めていきますので、県民の皆様も一緒に盛り上げていただきたい

と考えています。よろしく申し上げます。以上です。

○中川委員 そうしましたら、この件、これで閉じまして、次、観光局の予算について聞きたいと思います。

2 ページ、奈良大立山まつりの予算です。負担区分が、国から10分の10とあるのですけれども、具体的には国からどのような名目のお金でいただくのか、その目的に合致しているかどうかをよろしく申し上げます。

○中西ならの観光力向上課長 奈良大立山まつりの補正予算の財源についてのご質問です。

今回、補正予算の財源としていますのは、平成27年、国補正予算で創設されました地方創生加速化交付金です。この補助金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、希望を生み出す強い経済の創出など、新三本の矢の取り組みを推進するためのもので、観光振興の取り組みも支援の対象となっています。以上です。

○中川委員 わかりました。

財源はわかったのですが、この枠に書いてあります、参加伝統行事の充実、あったかもんグランプリ等の充実、シャトルバス増便・運行ルート拡大、細かく個別に説明していただいた照明の増加で明るくしたいなどの話も含めると4,000万円という予算にまで本当に届くのだろうかという気がしていて、積算根拠がありましたら教えてください。

○中西ならの観光力向上課長 補正予算の金額の中身のご質問です。

当初予算においては、昨年度と同規模での開催を前提に予算を見積もりました。しかしその後、実行委員会等においてさまざまな課題が提示され、改善策を求める声が上がりました。そのため、実行委員会のもとに市町村の職員などを構成員とした部会を立ち上げ、祭りそのものの内容の改善、充実について検討してきました。今回の補正予算については、その内容を踏まえて所要額を計上しています。

まず、参加団体、伝統芸能等の増ですが、昨年度の奈良大立山まつりには金峯山寺の鬼踊り、広陵町の戸閉祭など、さまざまな14団体の方にご参加をいただいたところです。ステージの広場では、参加団体からとても喜んでいただき、参加していなかった市町村からも、もっと多くの参加を検討したかったという声をいただいたところです。観客からはステージの団体数が少なくて間延びしたという声も聞かれましたので、参加団体をふやしていこうということで、前回14団体、延べ21回であったものを、今年度に関しては30団体、延べ40回にふやしています。その関係で、参加団体の増により700万円の予算を計上しています。

2点目、あったかもんの参加市町村の増を考えています。昨年度、あったかもんブースの食事提供は早い時間に売り切れになったこともあり、多くの来場者の皆様に大変ご迷惑をおかけしました。昨年度は5日間のうち3日間、33市町村からあったかもんのブースを出していただきましたが、今年度は全39市町村から5日間通しで出していただくことを考えています。また、子ども向けの企画がなかったという意見をいただきましたので、実行委員会に伝えて子ども向け企画ブースを設置したいということで、合わせて800万円の予算を計上しています。

3点目、休憩、食事テントの充実です。来場者がゆっくりしていただけるために、必要となる休憩スペースや食事スペースを確保するため、設営費用を昨年度の実績をもとに増額して見積もっており、700万円です。

最後に4点目、安全対策、交通対策です。昨年度の奈良大立山まつりでは、夜間の暗い場所での開催であったことから、来場者の安全対策をもっとしっかりするようにご意見をたくさんいただきました。ことしは安全対策に力を入れたいと考えており、足元のライトをふやす、警備員の増加などに必要になる経費を見積もっています。今年度は平城宮跡歴史館前の駐車場が工事のため閉鎖されており使用できない状況です。基本的には駐車場がないとの広報をしっかりと、公共交通機関による来場やシャトルバスの利用を徹底したいと考えています。このため、シャトルバスの便数はおおむね昨年度の2倍にふやしたいと考えており、安全対策、交通対策で合わせて1,800万円の予算を見積もっています。以上です。

○中川委員 力強い説明をありがとうございます。大体、計算が合っていると思いました。

次の質問ですけれども、事務執行の拙さが原因で要らない反発を招いてる点があるのではないかと、かねてから思っていました。何の話かといいますと、一般質問で最後に述べたのですけれども、大学の先生などは少し怒っていると。私も何をそんなに、怒っているかと思って聞いてみたら、山車の引き手の集め方がスケジュール的にタイトであったということです。1月25日に大学の担当の先生から学科の先生全員にメールで配信されて、翌日26日に各研究室にメールで配信して、各研修室の何人がノルマであるという形で回って、参加の締め切りが27日であり、実際の参加自体が29日であったという非常にタイトなスケジュールで、しかもその期間が大学の後期試験の時期や、卒業研究、卒業論文の作成の時期であったりと、先生もそちらの対応もしないといけないところ、何だ、これはという形で怒っていた面もあったのかと思います。

職員とも話していろいろ誤解もあったのかという話をしていたのですけれども、以前に知事が私からの一般質問への答弁に対して、奈良にはもともと新しいことをやろうとしたら足を引っ張るような風土がある、また、この間あった地域創生振興事業のフォーラムのイベントで知事がおっしゃったのは、何か新しいことをすると文句を言う人がいるということをおっしゃっていたのですけれども、鑑みると必ずしも中身に反対しているのではなく、進め方に対して、コミュニケーションの不足などで要らない反発を買っている面があるのかと推察をしたわけです。少し難しい質問ですけれども、こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

**○中西ならの観光力向上課長** 今お聞きした苦情は、私のもとには届いていません。そのような意見が委員に届いているということですので、今年度の実施に当たりましてはできる限り早目に情報を提供して、たくさんのボランティアの皆さんとともに一緒に祭りを盛り上げていきたいと考えています。以上です。

**○中川委員** 苦情が届きにくいという構造的な問題があると思うのです。大学の先生でも公権力を持っている知事であっても、県職員にはなかなか言う機会がなかったり、言う機会があったとしても言えなかったりするのです。もう少し話しやすい関係づくりということも含めてコミュニケーションをより円滑にしていくことで、もっと奈良県の未来に向かって、ともに歩いていくことができるのかと思った次第です。これは知事の答弁とも絡んできますので、知事の総括審査でまた聞きたいと思います。

次に、奈良大立山まつりを含む少し大きな話ですけれども、今回奈良大立山まつりをここの1月、2月であのような形でやりましたが、全体を見て思ったこととしては、あの祭りが、祭り本来の形であるのかどうかと思いました。祭り本来の姿というのは何かといいますと、神様、仏様に喜んでいただくためにその前で芸事を人間が披露するのが本来の姿であると思うのです。ところが、今回の祭りを見ていますと、人間が喜ぶために神様、仏様を形づくったものを引きずり回して、最後に並べて1つの大きなものにして何か格好いいやないかとか、そういうものでは、本来の姿ではなかったのかなと思っているわけです。

これは奈良市を含めて奈良県の祭りでもそうですけれども、これまで神様や仏様の姿を直接的に形づくるということはなかなかなかったように思うのです。これは民衆の宗教的な敬けんさや、そういった思いからやってきたものなのかなと思うのですけれども。今回の祭りを見ていて思うのは、人工的な祭りで経済的なそのものを波及効果を狙ったものであ

ると、そこに無理やりといいますか、宗教的なコンセプトをくっつけようとしたがために、少しちぐはぐな印象のある祭りになってしまったのかと思ったのです。

奈良大立山まつりの全てを否定するわけではないのですけれども、今後の奈良県の観光行政を考えていく上では非常に大切な議論になるのではないかと思います。問題提起の意味も含めて質問したいと思いました。少し難しい質問ですが、どうでしょうか。

○中西観光局理事 委員の質問が非常に難しい内容ですが、奈良大立山まつりをやるに当たっては、当初から観光イベントとして冬のオフシーズン対策としてやらせていただくということをご理解をいただいているところで、お祭り、イベントにはいろいろな形態があり、例えば大立山に関して、本来の祭りの姿とはどうなのかというのはなかなか難しいものではないのかと思います。奈良大立山まつりにいろいろな市町村からも参加していただきましたけれども、非常に内容的にはご理解をいただいている、それぞれのお祭りはそれぞれの参加する人が喜び、そしてそこに神様、仏様の天におられるところに見てもらおうという伝統的なものがあるのかと、特に宗教的なものではなくして、喜びの姿として。

あくまで今回の祭りは、特にそういう難しいものというよりも、単純に昔からある奈良の人たちが集まっているいろいろなものを見てもらおうというのも筋ですので、今、委員がお述べの、この大立山が本来の祭りの姿かどうかという議論をしていくというよりも、いろいろ言われていますように、費用対効果を含めて、冬にこれだけの費用をかけてやっているイベントですので、たくさんの方が来ていただけるように、そして宿泊客がふえるように頑張っていきたいという思いですので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○中川委員 難しい質問にもしっかり答えていただきまして、ありがとうございます。

今の答弁を聞いて思ったのは、そうであるならば、もう単純に割り切って、これは経済的なものを考えた人工的な祭りだと言ってしまったほうがすっきりしたのかと思ったわけです。見ていて思ったのは、大極殿という政治の場であった場所に神様や仏様が奈良県中から集まってきて、それに向かってどうこうという、何といいますか、無理やりつくったストーリーを付加して、変な宗教性を加味していこうとするから、矛盾が出てくるのかと思いました。

これは今後の奈良県の観光行政にも広く通底する問題であるかもしれないので、知事総括審査でもう一度、聞きたいと思います。

また細かい質問に戻りますが、奈良大立山まつりの山車の製作について、今年の9月定例会が終わった後に第1回目の実行委員会をやったところからスタートしているという認

識でいます。株式会社電通関西支社が最もすぐれた案であると認められて、発注をしたと聞いていますが、実際に発注した日が何月何日で、納品された日が何月何日かを、わかりましたらよろしく願います。

○中西ならの観光力向上課長 ただいま手元にございませんで、後で提出したい思います。よろしく願います。

○山本委員長 よろしいですか。

○中川委員 はい、それでよろしく願います。できたら委員会が終わった後、すぐによろしく願います。以上で終わります。

○山村委員 それでは、私からも幾つか質問します。1問ずついきます。

最初は少年刑務所の保存と活用についてです。

奈良市般若寺町にあります奈良少年刑務所は、今年度廃止をされて今後、重要文化財の指定を目指し、保存活用が図れることになりました。明治五大監獄の中でただ一つ現存する貴重な建物でもあり、後世に引き継がれることについては大変喜ばしいと思っています。県教育委員会は、奈良県の近代遺産についての調査報告書を求めておられますけれども、どのような価値があると認識をされているのかについて伺いたいと思います。

○尾登文化財保存課長 県教育委員会で平成23年度から平成25年度の3カ年をかけて奈良県近代化遺産総合調査事業を実施し、その中で奈良少年刑務所を調査対象としており、非常に重要な建築物であると認識しています。今後もし重要文化財に指定されるようなことになれば、大変喜ばしいことと考えています。以上です。

○山村委員 県も価値を認めておられ、建物そのものは法務省が管理をされており、文化財になりますと文化庁の管轄になりますけれども、場所が奈良県内でもあり、般若寺やその周辺は、奈良きたまちという観光的にも奈良県の大変大事な場所であると思います。ですので、保存と活用に当たりましては、地元の方々の声も反映して、十分な公開の機会を設けることや、同時に刑務所の歴史的役割、機能を伝えることが重要であると思います。そういう点において、奈良市と協力して国に意見を申し上げるときにはぜひ後押しをしていただきたいと思っています。

歴史的なことを申しますと、奈良少年刑務所は戦時中やアメリカ軍の占領下では反戦運動や農民運動など、治安維持法などによって弾圧を受けた多くの方々が投獄されていました。水平社運動の創始者の一人でありました奈良県の西光万吉氏らも収監されていたという場所です。県、あるいは国の平和や国民主権、生活擁護を主張した多くの先人が苦勞さ

れた場所という価値もあると思います。

現代でいいますと、少年刑務所の更生教育は非常に名高いもので、質も高く、種類も13種類と大変豊富で、再犯率も低いことも聞いています。こうした点も十分後世に伝え生かすことができるように、県の支援を求めたいと思っています。これは要望にします。

次に、奈良公園基本戦略に基づいて、吉城園、高畑町裁判所跡地の開発計画が打ち出されて、今年中に民間事業者から計画の提案を募集すると発表されています。奈良公園は国の指定されている文化財、名勝地です。さらには、世界遺産ともなった古都奈良の文化財ということで、歴史的な文化財と自然が一体となって作り出された歴史的、文化的、風致景観に大きな価値があるということで、これを継承していくことは県の責務です。

民間業者の計画を選定委員会が選んで決めるということですが、一体どういうものができるのかについては、全く不明です。こういうやり方でいいのか、私は納得できませんが、最も大切にしなければならない価値は、文化財保護法、古都保存法、風致地区条例などによって厳格にこれまで守られてきていますが、文化財保存の立場でこの計画についてどのように対応されるのか、お伺いしたいと思います。

**○尾登文化財保存課長** 名勝であります奈良公園の中における整備ですので、その辺については県教育委員会、文化財保存課としても常日ごろより事業部局と連携して、名勝の価値の維持に努めているところです。

**○山村委員** 今後、計画の案が提案をされた時点で県教育委員会としてどういう形でかわっていかれるのか、教えてください。

**○尾登文化財保存課長** 名勝ですので、名勝としての価値を損なわないという観点から、どういった事業になるかをお聞きし、その上で文化庁との協議もあろうかと思っておりますので、動向を注視していきたいと考えています。以上です。

**○山村委員** きちんと県としての役割を果たしていただきたいと思っております。

高畑町裁判所跡の庭園については、発掘調査や遺構調査などがされていると思いますが、結果がどうであったのか、これらの保護についてはどのようにされるのか伺いたしたいと思います。

**○尾登文化財保存課長** 高畑町裁判所跡地ですが、北側平たん地については、庭園の池や平たん地の敷石の当初の築造時期、滝の水源ルート解明のための追加発掘調査を平成27年12月に実施しています。南側平たん地については、遺構面の深さを確認し遺構の保護を図った建築物の設計が行われるように、奈良公園室と協議をしているところで、本年1

月28日の奈良公園地区整備検討委員会において、アドバイザーとして出席した文化庁の調査官からも、遺構保護するなら全面的な調査は必要はないという言質を得たところです。以上です。

○山村委員 ということは、遺構を保護して、その部分については復元とはならないことになるわけでしょうか。

○尾登文化財保存課長 遺構保護することが前提ですので、その部分についての調査はしない形になります。以上です。

○山村委員 文化庁は学術的な調査及び精度の高い修理・整備ということで、芸術上の価値の顕在化や造園史を含めた学術上の価値の評価を適切に行った上で、それを継承していくことを求めています。ざっとした計画案を見ましたら、庭園部分の復元は県がされることになっていたと思うのですが、復元はされないことになるのか、どうなっていますか。

○尾登文化財保存課長 近代庭園については、そのまま維持をされると聞いています。以上です。

○山村委員 わかりました。

その部分については、庭園の部分と、図によりますとホテルができる部分と飲食、物販の部分と3つに分かれるという形になっていますが、それぞれがどういう関係になるのか、まだわからないので何とも申し上げることができないのですが、遺構を含め大切な価値をきちんと守っていかれることを求めています。

次に、国民文化祭のロゴマークの制作について伺います。

この問題は、既に社会的問題になっており、たくさんの方から私のほうにもどうなっているのかという問い合わせがあります。きちんと見解を述べたいということもありますので、伺っておきたいと思います。

1つは、有名デザイナーによって経済効果をもたらすことを見込んで発注したと言われてはいますが、経済効果はどのように見込まれて幾らぐらいの効果があるなど、具体的なビジョンがあったのかどうか、試算について伺いたいと思います。

○平田国民文化祭・障害者芸術文化祭課長 国民文化祭のロゴマークの件について、今回ロゴマークの制作業務委託に当たり、単に国民文化祭のロゴマークの制作だけではなく、大会の終了後も奈良県の文化活動への活用を踏まえ、関連商品の作成や販売などの具体的な提案も含めて提案をいただきました。具体的には、うちわや布かばん等にこのロゴマー



クを配置した商品など、複数の提案をいただいています。今後は国民文化祭のPRのために積極的にロゴマークを活用するとともに、奈良の文化活動のさまざまな場面で活躍いただくマークとして、関連商品にこのロゴマークを利用してもらい、文化という奈良のブランド力を全国に発信していきたいと考えています。

ご指摘の経済効果について、具体的な、幾らぐらいという数字の提案はしていないのですが、このように活用していくことにより、経済効果を生じさせようと考えています。その検証についても、今後していきたいと考えています。以上です。

○山村委員 随意契約理由書をいただいております、読ませていただきますと、ロゴマークによって大きな経済効果がもたらされるという理由が主述べられています。その中で強調されているのは、キャラクター、くまモンのデザインをされたことや、中川商会などのアートディレクターという形でのプランニングでの成果ということが挙げられています。しかし、このロゴマークとキャラクターとは性格が全く違います。キャラクターは歩いていくし、いろいろなところで活躍ができますけれど、マークはマークですので、やはりとどまっています。経済効果は、同じようなレベルで計算はできないのではないかと思います。商品開発ということで先ほど答えがありましたけれども、それが一体どの程度のものになるのかについて、全く見積もりもなく進められている点が大きな問題ではないかと私は思います。

なぜ随意契約でないとダメだったのか、500万円を超えるものであれば当然、入札になると思うのですが、この点についても、報告書を見ましたら、既に明らかなように、先に経済効果のあるデザイナーを決定したからということになっていると思います。契約の相手方が特定されて、競争入札に適さないと述べておられますから、契約の相手方を先に決めて、結局デザイナーありきで進めた結果、500万円という高額になってしまったのではないかと、本当に不適切であると思います。こういう考え方で、経済効果優先、有名デザイナーありきから進んでいることから問題が発生していると思います。

もう1点、この際、述べておきたいと思いますのは、障害者芸術・文化祭も一緒にやられるということですが、国民文化祭の目的、趣旨は国民の文化活動の参加意欲に広げるとともに、国民の文化活動の水準を高めるためということで、理念は経済効果が全く違うところにあると思います。今回は特に障害のある人もない人も、さまざまな人が参加をされて力を発揮される場になるわけですから、ロゴマークを決める段階においても、障害があってもなくてもいろいろな方から公募をされて、その中からいいものを選んでいく

ことが本来のこの文化祭の趣旨にかなうものではなかったのかと思います。そういうことをやれば、そんなにお金をかけなくてもきちんとすぐれたものを選ぶことができたのではないかということで、今回の問題について、私の意見を述べておきたいと思います。

次に、就学前教育の推進事業として、就学前教育プログラムを策定し活用することが提案をされています。このことについてお伺いします。

これは先ほど中川委員からも質問がありました。プログラムを策定される理由ということで述べられたと思いますが、子どもの人格形成の基礎をつくる、乳幼児の心身の発達のために大事なことだという趣旨ではなかったかと思うのですけれども、それがなぜ今、つくられることになったのかお伺いしたいと思います。

**○川上教育振興課長** 就学前教育プログラムの関係でお答えします。

先ほど中川委員にもお答えしましたが、今回提案しています就学前教育プログラムは、乳幼児期の心身の発育や発達を促すための適切な遊び、運動、しつけについて、専門的な観点から効果的な手法を検討して策定をすることになっています。

こちらについては、この3月に奈良県教育振興大綱を定めています。その中でも就学前教育プログラムを策定していくということがありますので、この状況に基づき今回、プログラムを策定をしたいと考えています。以上です。

**○山村委員** 教育振興大綱とのかかわりもあるのですけれども、教育行政の責務は教育条件の整備であって、教育内容に口出しをすることではないと思います。全ての子どもに目が行き届いて、豊かな教育を実践できるような人の配置や、先生方が自由な自主的な研究などができるような手厚い配置をして、環境を整えていくなど、行政の責任を果たしていくことが戦後教育の出発点だったと思うのです。

ですので、こういう形でプログラムをつくられることに違和感を覚えていますけれども、行政の役割との関係でどのように考えているのか、お伺いします。

**○川上教育振興課長** 先ほども申しましたが、教育振興大綱にも記載していますが、本県の教育課題ということで、規範意識や自尊感情、また学習意欲や体力等について、他府県と比べて本県が低いという統計データがあります。このような課題を解決をしていくことが必要で、今回は現場で積極的に活用していただけるものを県として示して、それに基づいて現場で本県の課題に対して解決するような取り組みをしていただきたいという思いで今回は策定をし、普及させていきたいと考えています。以上です。

**○山村委員** お答えに出てきましたけれども、これをつくる目的は、小学校に入って学力

テストの点数を上げる、規範意識をもっと持ってもらえるようにしないといけない、体力を向上させるということが結局、問題意識として根底にあるのではないかということがあります。

おっしゃるように、子どもたちが勉強に意欲を持って取り組んでいたり、体も心も成長して、しっかり力をつけてほしいと私も願っていますし、多くのお母さんたちも思っておられると思います。しかし、テストの点数で評価をされて、劣っているからそれを強化するためにこのようなものをつくって、どう使われるかということもあると思うのですが、結局は現場の人たちを縛ることになってしまう、それにのっとってやりなさいとになってしまうあり方自身が非常に間違っている、教育的ではないということだと思います。就学前教育プログラムはどのように活用されるのですか。

**○川上教育振興課長** まずご理解いただきたいのは、委員がおっしゃった成績や体力ということもありますが、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、乳幼児期の教育は大事だと認識しています。よりまして、その心というか、その考え方のもと、プログラムを作成をしていきたいと考えています。

多分、委員は現場に押しつけるということをおっしゃっているのかと思うのですが、我々としては現場に決して押しつけるという考え方はなく、こういうプログラムをつくり、県内で積極的に使っていただき、広めていきたいと考えています。以上です。

**○山村委員** 押しつけではないとおっしゃいましたけれども、それが指針となるわけです。それから就学前教育アドバイザーということを言われていますが、どのような活動をされていますか。

**○川上教育振興課長** 就学前教育アドバイザーですが、申しています就学前教育プログラムは、幅広く県内にも広げていきたいという思いがありますので、幼稚園や保育所で、教育経験というか、現場の経験をたくさん持っておられる方を予算の成立後、お願いをしていきたいと考えています。以上です。

**○山村委員** 現場の自由で自主的な教育が本当に守られるのかどうか非常に危惧される点だと思っています。お話を聞いていても、実際には現場でいろいろな方がいろいろな工夫もされて、地域の方や保護者の方々などとも連携をしながら、子育てについては大変苦労されておられるし、血の通った教育ということで、子どもの成長、発達をしっかりと支えていると思うのですが、そのことと今回のプログラムが一体どうなっていくのか、非常に危惧を持っています。

就学前の教育は義務教育のための準備をする期間では決してないと思うのです。子どもの発達はその段階に合った形で発達できるようにしていくことが大変大事だと思っています。

ですので、お答えを聞いて非常に危惧をするし、かえって心配がふえた気がしています。この点、意見として申し上げておきたいと思います。

次に、奈良大立山まつりの補正予算についてお伺いします。

先ほど中川委員からも質問がありました。以前に、本会議の質問でも申し上げましたけれども、奈良大立山まつりは単なるイベントではなくて、神様にお祈りするというコンセプトがついてきていると。大極殿はそもそも国家的な儀式が行われた空間であって、多くの役人が働く政治や行政の中心であると、これまでさまざまな発掘調査も行われて、研究の成果によって建物が復元をされるということで、平城宮跡は神様、仏様とはなんら関係のない場所です。そういうところで、これまでの遺跡を管理して学術的な成果をしっかりと国民に知らせていくべき県が、事もあろうに神様、仏様が集まるところです、お祈りしましょうなどという宗教的な色合いを強くしたイベントをされるということで、これは行政としてふさわしくないことではないかとを申し上げました。

しかし、そのことについて知事は反省することではなく、自分は普通の考えでやっているのだとおっしゃっていましたが、県民から見れば非常に違和感のある話です。これまで県もさまざまなイベントを行ってこられています。奈良の観光として定着をしたなら燈花会などでもいろいろな自治体が自主的に参加をされ、宗教色などはありません。神様、仏様を信じている方も、キリスト教であっても、イスラム教であっても、無信仰の方であっても、誰もがそれぞれの思いで祈りを込めて火をともしことはされていると思いますけれども、そういう観光イベントとして進められてきました。

今回のような宗教色をこれほどまでに強めているやり方は大変特異なことだと思いますが、この点について、先ほど、中西観光局理事がお答えされましたけれども、見直す考えはあるのか、私はこんなことはやめて、普通のイベント、誰もが気軽に参加できる、要するに県が目指しているように冬に観光客が少ないからたくさんの人に来てもらいたい、だから派手にやるということではないかと思うのですけれども、見直されるのかどうかお聞きしたいと思います。

**○中西観光局理事** まず、見直すかどうかという部分については、見直しはしない方向でいきたいと思っています。お祈りの部分について、我々が少し誤解を与えたのか、されている

のか、その辺はあるとは思いますが、大極殿に向かって祈るではなく、前にも言いましたが、法楽という言葉が我々使っておりまして、普通、お祭りのときに天に空におられるいろいろな神、仏、ここに宗教色はないと我々思っていますけれども、自分たちの五穀豊穡を祈ったりして幸せをいただくという考え方があると。

大極殿の場所は、奈良公園と平城宮跡を観光でいいますと北の2本の柱と考えておりまして、将来的に飛鳥、藤原、吉野という方向へ持って行って広がりを持たそうという中で、まずは冬場のオフシーズンに中南和地域でスタートしてもなかなか厳しい部分があって北でやろうと考えました。奈良公園であれだけの大きな広場がないことも考えて、平城宮跡でやらせていただいたわけで、大極殿に向かって祈るお祭りをしようという趣旨ではないということをご理解願いたい。

そこにそれぞれの市町村のいろいろな伝統的なお祭りが来ていただいたときに、それぞれの市町村のお祭りは五穀豊穡や無病息災などいろいろなお祈りを持っていると思います。神、仏は現地におられるものと、普通に天におられるという意味合いであそこで空に向かって祈っていただくということを書いたつもりで、大極殿を意識して、そこに向かって祈るという宗教色の強いことは一切意識をしていません。法楽という言葉を理解していただけたら、そういうものだ。平城宮跡でお祭りをする前に、東大寺でもお払いをして祈っていただき、御所の神社でも祈っていただいたというように、特に何にこだわってということではありません。

委員がお述べのキリスト教であろうとイスラム教であろうが、ここに特に宗教色はなく無宗教の方でも普通にお祭りに参加できると、祈るというのは何に対してというよりも空に向かって、我々を見守っていただいている昔古来からの神、仏にお祈りの気持ちを持ちましようと考えた次第です。以上です。

○山村委員 私が誤解しているとおっしゃいましたけれども、奈良大立山まつりの開催趣旨を見ましたら、この中に書かれているたくさんの言葉、精神や精霊にかかわる部分や、そういう神事のこと書かれていますし、神様、仏様に1年の無病息災をお祈りしますということや、世界の人々の幸せを祈ろうということなど、非常に宗教色の強いことが書かれている上に、チラシの中でも神様、仏様の集まる大極殿に向いてご挨拶のお参りをしましようとなっています。

さらには、あんどん奉納儀式はあんどんを奉納されるということですのでけれども、これは本当に神様に奉納するということだと思いますが、そういうことを県が主催してやってい

るといふことでいえば、ここから見てとれることは、神や仏という宗教色を強めていることではないかと思えます。いずれにしても、このことを見直す考えはないと思っておられるということではないのです。

次は、奈良大立山まつりの名前のもとになったといふか、奈良県内各地で行われているのは、大立山ではなくて立山と言われているのですが、そういう連綿と続く民俗文化がずっとあり、数々ある貴重な民俗行事だと思うのですが、一部、会場でも紹介をされていましたが、県はこの民俗行事などについてどんな調査をして、保存のためにどうかかわっておられるのかをお聞きしたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** 奈良大立山まつりの開催、各地の伝統行事についてのお話です。

昨年度、奈良大立山まつりを開催するに当たって、地域の祭りも結集したいという中で、さまざまな市町村や地域にお声がけをして集まっていただきました。先ほど申し上げましたが参加していただいた方、実際に非常によかったというお声を聞いています。例えば、鴨都波神社のお祭りですと、実際の地元での祭りがすごく盛り上がった、地域の人たちもすごく盛り上がった、若手の方が新たに祭りに参加したいという方もいらっしゃったというお話です。また、由来にもなりました広陵町の立山は、ことしの夏のお祭りでは冬の平城宮跡で見たという方がわざわざ遠くから現地に見に来ていただいたと大変喜んでいただいています。

私どもとしてはそれが一つの奈良大立山まつりの狙いでもあります。地域のいろいろなお祭りを平城宮跡で見て、実際に現地へ行ってみようということで、それが祭りそのものの継続にもつながっていくと考えています。

先ほど申し上げましたが、今後、たくさんの方に出していただき、この流れがいろいろな県内各地に広がっていければ幸いです。以上です。

**○山村委員** もともと県がやっている祭りとは全然違うのだけれども、立山まつりが新しい観衆を呼んで、地域の方が元気になっていることはよいことだと思いますが、長い間、続いてきた民俗の行事について、しっかりその中身について調査研究をするなどと、そのことを検証して後世に伝えていけるようにするなどという点で県が役割を果たさなくてはならないのではないかと思います。

先程の質問で、清水委員から、奈良県立民俗博物館のことなども出ていましたけれども、やはりそういう本当に古い史料であるとか、民俗の文化について、県民がどのように取り

組んでいるのかを見ると、大変お粗末な点があるのではないかと考えています。今回4,000万円も予算をふやすのであれば、そのもととなった立山まつりを検証するなどに使われるべきではないかと思っています。

それから、もう1点お聞きしたいことは、費用対効果ですけれども、県の説明で2億円の投資で10億4,000万円の効果があったという報告ですけれども、10億4,000万円は実際にそういう効果があったということで、信憑性のあるものかどうかをお聞きしたいと思います。

**○中西ならの観光力向上課長** 奈良大立山まつりの経済効果についてのご質問です。

経済効果については、奈良大立山まつりは冬季誘客キャンペーンの一環として実施しており、宿泊分についてはキャンペーン期間中の宿泊者数の増加と宿泊単価の上昇による効果として8億6,000万円。日帰り観光客については、奈良大立山まつりへの入場数から1億8,000万円と算定しており、単純に合わせると10億4,000万円の経済効果で、観光消費があったものとして算定していますが、あくまで推定値で、例えば宿泊単価や消費者単価については、過去の動態調査等の調査によって集計した実績から出しています。したがって、奈良大立山まつりに来た方が実際にこの額を使ったかについては、あくまでも推計です。以上です。

**○山村委員** ということは、額についてはあくまで予測というか、そういうものであって、真実味はないということですよね。実際に来られた人数についても、5万1,000人は大きな計算の過大な見積りがあったとも言われていましたし、クーポンを使っただけの誘客キャンペーンもありましたので、そのことと含めて考えますと、大立山を見に来た方が泊まられて、その方の使われたお金がこうだということとは何ら関係はないものと言わなくてはならないと思いますので、こういうものをこういうふうに出されて、これだけ効果があったから来年も引き続き予算をふやしてまで進めていくというやり方は、私はどうかと思います。そういう点でも見直すべきということを強く申し上げておきたいと思います。

この点については、知事にもう一度聞くかもしれません。考えたいと思います。

**○中川委員** 先ほど、中西ならの観光力向上課長から積算根拠がありまして、参加伝統行事の充実が700万円、あったかもんグランプリ等の充実が子ども向けブース込みで800万円、休憩スペースの増設に700万円、安全対策、交通対策として明るくしたり、シャトルバス増便で合わせて1,800万円で、机上の計算としては合っていますが。休憩スペース増設700万円など、なぜこんなかかるのかと、仕様を見ないと何とも言いえない

ので、うかつなことは言えないですけれども。

1点聞きたいのは、必要な費用を積み上げたら4,000万円になったのか、あるいは4,000万円もらえることが決まったからこのように必要なものに配分をしたのかをお聞きしたいです。

○中西ならの観光力向上課長 必要なものを積み上げて4,000万円になっています。以上です。

○中川委員 わかりました。

最後に、中西観光局理事に質問ですけれども、先ほど山村委員から質問があった件で、質問せず終わってしまった件です。大極殿に向かってお祈りをするという趣旨のイベントではないとおっしゃったのですが、今、持ち込みの電子機器で確認をしたら、チラシに確かに大立山まつりの楽しみ方、まずは大極殿にご挨拶をしましょう、大立山まつりは奈良にいらっしゃるたくさんの神様、仏様が見に来てくれます、初詣での総決算として神様、仏様も集まる大極殿に向かってご挨拶の舞をしましょう、その後いっぱい続いていて、大立山まつり実行委員会事務局というチラシがあるのです。これは整合性はとれているのでしょうか。

○中西観光局理事 大極殿というのは、場所を示した大極殿と考えていただいたらいいです。大極殿そのもの、神、仏が集まる場所ではないので、大極殿の上にこの法楽、要するにイベントを見るために神、仏を我々は呼んでいるわけです。奈良県内におられる神、仏がお集まりになられるといろいろな方からそうお聞きしましたので、今回、大立山の整理をしたわけで、大極殿そのものにお祈りをするのではないのです、ちょうどその上に来られているイメージということで、何度も言いますけれど、大極殿の中に神、仏がおられるという認識はしていません。以上です。

○中川委員 大極殿の建物の上空に神様、仏様が集まっているというイメージということではよろしいでしょうか。

○中西観光局理事 そうです。

○田中副委員長 農林部に、ニホンカモシカの獣害について、頭数削減ということで質問をしましたが、そのときは被害状況について農林部は把握していないというお答えでしたが、けさほど、農林部は把握していると訂正がありました。ただし、特別天然記念物なので農林部としては審議というか、考えの対象外であると、どこが対応するのですかとお伺いしたら、文化財保存課ということでした。手広く仕事を持っていただいているので大変



恐縮ですがけれども、文化財保存課のお立場でニホンカモシカの獣害についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

**○尾登文化財保存課長** カモシカについては、特別天然記念物となっていますので、そもそもその取り扱いについては注意を要するところですがけれども、県内で生息しているのは大体、紀伊山地と言われているところですので、実は三重県、和歌山県と3県で紀伊山地カモシカ保護地域連絡会議などによって情報交換をしているところです。なお、若干の被害報告はありますが、大きな被害報告は受けていないところです。

何をやっているかといいますと、大体どの辺で生息しているかという調査をやっており、その辺から推定をしますと、平成27年度の調査で、県内で大体2,511頭ぐらいいるのではないかという結果が出ています。詳細にどういった被害が出ているかについては、副委員長からのご質問がありましたので、その後、市町村に確認をしており、カモシカと特定されて被害があったということについては報告が上がってきていない状況で、カモシカなのか、それとも鹿かもしれませんし、猿かもしれないというところですので、もし今後、頭数制限ということがあるとすれば被害状況をきちんと把握するとともに、きちんとした頭数調査も必要ではないかと考えています。

カモシカの関係については、文化財保護法の適用を受けますが、なお、鳥獣保護法の関係もありますので、カモシカの管理をどうするかについては、庁内で今後さらに検討していきたいと考えています。以上です。

**○田中副委員長** お話を承りましたのは、吉野地方の理事者からで、自然環境保護審議会でも話しているのだけれども、一向にらちが明かない、被害が出るので頭数削減をしていただきたいという具体的なお相談ごとでした。お聞きした以上、こういう場でご報告し、何らかの方向性が見出せるのかどうか、お考えをいただく必要があるかと思っておりますので、その点について、農林部で被害状況の把握があったというのは控室で聞いただけですので、含めて総括審査の中で改めてお尋ねしたいと思います。

それから、地域振興部でご報告いただきました奈良県立大学の業務内容にかかわることですがけれども、いろいろと県立大学でも社会に向かっての活動をしていただいております。以前、村田先生は宇陀市でも実地のフィールドワークをしていただいたりして、研究や地域振興のために頑張っていたいただいた実績もあります。

私は、京都のひと・まち交流センターでまちづくりの講座などをよく開いています。京都ではそうやって誰でもそういう講座の話の聞いたり、まちづくりに携わる若い人を呼び

込んだり、学生の単位を付与したりするという活動もしておられる。奈良県でそのようなひと・まち交流センターをつくってほしいといっても、やはり自治体規模が違いますので、あえてそこは望まないのですが、お願いとして、ぜひ県立大学に頑張ってもらって、京都のひと・まち交流センターのような、交流館をしのぐぐらいの活躍をいただきたいと思っていますので、お願いをしておきます。

それから、通告していない質問ですけれども、今、意見書調整会議でチーム学校教育の推進にかかわる意見書が出されています。審議する中で、中央教育審議会がチーム学校、教育の推進にかかわる答申がなされて、既に文部科学省から各府県にきていろいろ施策をお考えいただいているとは思っていますが、チーム学校推進にかかわる中央教育審議会の答申等についての奈良県の現状や、どのようなことをしようと思っているなど、急に予告なしの質問ですので答えられるかどうかわかりませんが、そういうものがあるのでしょうかという問いかけでお尋ねしたいと思います。

○吉田教育長 少し研究はしたいと思いますが、文部科学大臣がチーム学校という形で馳プランを出され、学校教育を地域の力も含めていろいろな方々に入ってもらって学校の教育力を高めるというプランについては、私も具体的に見て、今後どのように予算要求を含めて考えていくのか、検討したことはあります。

○田中副委員長 チーム学校教育に関する法律をつくってくださいという意見書として、前向きに検討していく形で今やっていますので、具体的な、奈良県としての実情等がわかれば、県民に学校で起きているいろいろなこと、1人の先生に全てを押しつけるのではなく、学校全体でいろいろなことを考えようということや、今、教育長がおっしゃられたことや、1つの学校をチームと考えていろいろなことをやっていこうではないかという内容でもあろうかと思しますので、課題となるべきものがあるのかどうか、きょうの答弁でなくても結構ですが、いろいろと広く知らしめていただきたいと思います。以上です。

○山本委員長 ほかにないようですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって地域振興部、南部東部振興、観光局、教育委員会の審査を終わります。

なお、10月4日は午前10時より県土マネジメント部、まちづくり推進局、水道局の審査を行い、その終了後、総括審査を行いますのでよろしくお願いします。

これで本日の会議を終わります。

